

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	キャリア形成促進助成金	事業開始年度	平成13年度	作成責任者												
担当部局庁	職業能力開発局	担当課室	育成支援課	育成支援課長												
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	多様な職業能力開発の機会を確保すること													
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法 第63条第1項第1号、第4号、第5号及び第7号、中小企業労働力確保法 第7条第1項第3号及び第5号、地域雇用開発促進法 第7条第1項、雇用保険法施行規則 第125条、附則第17条の7	関係する計画、通知等	第8次職業能力開発基本計画(平成18年厚生労働省告示第449号)													
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、事業主が行う職業訓練等を支援する。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者に計画的な職業訓練等を実施する事業主、自発的な職業能力開発に取り組む労働者に対して配慮等を行う事業主に対して、訓練に要した経費や訓練中の賃金の一部等を助成し、労働者の職業能力の開発及び向上を促進する。															
実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支給決定件数</th> <th>支給決定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>12,807件</td> <td>4,303百万円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>11,378件</td> <td>3,912百万円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>13,237件</td> <td>6,774百万円</td> </tr> </tbody> </table>					支給決定件数	支給決定額	平成19年度	12,807件	4,303百万円	平成20年度	11,378件	3,912百万円	平成21年度	13,237件	6,774百万円
	支給決定件数	支給決定額														
平成19年度	12,807件	4,303百万円														
平成20年度	11,378件	3,912百万円														
平成21年度	13,237件	6,774百万円														
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求										
	予算額(補正後)	5,793	5,214	7,232	4,768	9,146										
	執行額	4,303	3,912	6,774												
	執行率	74.3%	75.0%	93.7%												
	総事業費(執行ベース)	4,303	3,912	6,774												
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・支給状況については、支給事務を行う(独)雇用・能力開発機構から毎月報告を受け、詳細な状況を迅速に把握している。 ・平成21年度の実績において、助成措置の対象となった従業員が受けた技能検定等の合格率が全体で59.0%の高い合格率となっている。また、助成対象となった従業員の98.7%から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られたと評価を受けていることから、労働者の職業能力の開発及び向上に効果を上げていると評価できる。 さらに、事業主からは、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したと評価を受けた割合が全体で98.2%となっており、訓練等を実施する動機付けにつながったと評価できる。 														
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> ・技能検定等の合格率については、達成水準を満たし助成金の政策効果をあげており、企業における人材育成に寄与するものとなっている。このことから、引き続き労働者の職業能力の開発及び向上に効果を上げるべく職業訓練等への助成を行うこととする。 今後の課題としては、利用する事業主の負担軽減及び効果的・効率的な制度運用のため、申請手続きの簡素化及びメニューごとに政策効果を検証した上で改善についての検討を行う。 														
予算監視の・効率化	事業の廃止(一定期間経過後) * 補記参照															
補記	<p>○中小企業事業主の能力開発への支援、ジョブ・カードの推進など今後の政策推進に真に必要なメニューを除き廃止、継続するメニューについても支援内容を見直すなど、全ての支援メニューを抜本的に見直して、予算要求する。</p> <p>内容としては、職業能力評価推進給付金、地域雇用開発能力開発助成金、自発的職業能力開発支援の一部メニュー及び大企業向け助成について平成23年度から廃止し、中小企業雇用創出等能力開発助成金については、遅くとも新成長戦略の目標期間の中間年である2015年を目途に廃止する</p>															

厚生労働省
6,774百万円

事業主に対する助成金について、実施主体である
(独)雇用・能力開発機構に補助

【補助】

A (独)雇用・能力開発機構
6,774百万円

【助成金メニュー】

【助成金メニュー】

【助成金メニュー】

【助成金メニュー】

B 訓練等支援給付金

C 職業能力評価推進
給付金

D 地域雇用開発能力
開発助成金

E 中小企業雇用創出
等能力開発助成金

B 事業主
6,561百万円
支給件数 12,230件

(従業員に訓練を受けさせるまたは自発的な職業能力開発を支援する事業主)

C 事業主
92百万円
支給件数 839件

(従業員に技能検定等を受けさせる事業主)

D 事業主
6百万円
支給件数 8件

(地域雇用開発促進法の「同意雇用開発促進地域」内に事業所がある事業主で、同地域内に居住する求職者を雇い入れ訓練を受けさせる事業主)

E 事業主
115百万円
支給件数 160件

(中小企業労働力確保法の改善計画の認定を受けた中小企業事業主で、従業員に訓練を受けさせる事業主)

上位10社	金額(百万円)
1 A1社	67
2 B1社	56
3 C1社	50
4 D1社	49
5 E1社	49
6 F1社	47
7 G1社	46
8 H1社	45
9 I1社	39
10 J1社	37

上位10社	金額(百万円)
1 A2社	3
2 B2社	3
3 C2社	2
4 D2社	2
5 E2社	2
6 F2社	1
7 G2社	1
8 H2社	1
9 I2社	1
10 J2社	1

上位10社	金額(百万円)
1 A3社	3
2 B3社	2
3 C3社	1
4 D3社	1
5 E3社	1
6 F3社	1
7 G3社	1
8 -	-
9 -	-
10 -	-

上位10社	金額(百万円)
1 A4社	6
2 B4社	5
3 C4社	4
4 D4社	4
5 E4社	3
6 F4社	3
7 G4社	3
8 H4社	3
9 I4社	2
10 J4社	2

※C3社～G3社の金額は切り上げ

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)雇用・能力開発機構			E.中小企業雇用創出等能力開発助成金		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助	事業主に対する助成金	6,774	助成金	訓練経費助成	92
			助成金	賃金助成	23
			A4社	訓練経費助成	4
				賃金助成	2
計		6,774	計		115
B.訓練等支援給付金			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	訓練経費助成	3,088			
助成金	賃金助成	3,453			
助成金	自発的制度導入等奨励金	20			
A1社	訓練経費助成	12			
	賃金助成	56			
	自発的制度導入等奨励金	0			
計		6,561	計		0
C.職業能力評価推進給付金			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	訓練経費助成	82			
助成金	賃金助成	10			
A2社	訓練経費助成	3			
	賃金助成	0			
計		92	計		0
D.地域雇用開発能力開発助成金			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	訓練経費助成	1			
助成金	賃金助成	5			
A3社	訓練経費助成	0			
	賃金助成	3			
計		6	計		0